

～誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して～

 社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

社協だより

2019
4 月号
Vol. 65



～飯南町産 日本酒で地域貢献～

島根県共同募金会では商品を購入すると自動的に赤い羽根共同募金への募金につながる寄付つき商品を販売する「募金百貨店プロジェクト」を実施しています。

3月22日に株式会社赤名酒造様と募金百貨店プロジェクト調印式が行われました。

同社は、昨年の2月に寒波による設備被害、同年4月には工場内での作業中の事故があり、多くの方に支援を受けられました。その支援に対する感謝の気持ちから継続的に社会貢献をしたいと今回のプロジェクトに参加されました。

プロジェクトの内容は、飯南町産コシヒカリ等米を100%使用した

“特別純米酒飯南米 720 ml 1本販売につき10円を寄付”

募金百貨店プロジェクトを通して寄せられた募金は、飯南町の福祉活動に活用されます。

今月のお知らせ

募金百貨店プロジェクト「赤名酒造様調印式」／新役員紹介／基本理念・目標／重点実施事業／当初予算／共同募金公募助成事業／赤い羽根一般募金助成事業／義援金について／福祉合同会議について／金銭管理研修会／福祉・保育の就職フェアのお知らせ／赤十字運動月間について／一般寄附・香典返し／今後の予定／職員異動のお知らせ／シルバー人材センター名称変更

【お問い合わせ先】 〒690-3401 島根県飯石郡飯南町野萱 1826-2 飯南町社会福祉協議会

TEL: 0854-76-2170 FAX: 0854-76-2086

E-mail: i-shakyo@iinanshakyo.com URL: <http://www.iinanshakyo.com/>



役員の退任及び就任のお知らせ

《退 任》

3月31日付で、常務理事 景山鐵雄氏が退任されました。
長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

《就 任》

4月1日より、常務理事に小野 彰氏が就任され事務局長を兼務することとなりました。
皆様よろしく願いたします。



基 本 理 念

「一人ひとりのつながりを大切にし、
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」
を地域福祉活動の使命として推進していきます。

基 本 目 標

「頼られる社協、応える地域福祉活動を目指します」

- 法人運営部門：「社会福祉法人改革によるガバナンスの強化」「法人運営の透明性」「財務規律の強化」「人材確保」等に取り組むと伴に、順次施行される「働き方改革」に向けて対応していきます。
- 地域福祉部門：「第2次地域福祉活動計画」の実施年度2年目になります。「互いに助け合い支え合う地域づくり」「誰もが安心して福祉サービスをうけられる地域づくり」「地域で安心して暮らすための基盤づくり」の基本目標達成に向けて具体的な取り組みを示し、住民のみなさんが主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制に向けた基盤の構築を推進します。
- 介護保険等の事業部門：高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに地域の課題を分析し、高齢者が有する能力に応じ自立した生活を送るための取り組みを進めるとともに、サービスの質の向上を目指します。
- 保育所運営部門：保小中高一貫教育のひとつとしての「自然体験活動事業」の実施をはじめ保育の充実に努めます。また、継続して受入月齢引き下げを含む保育士の人材確保に取り組み「保育体験事業」を実施します。

重点実施事業

総務課

法令を遵守し、信頼性・透明性を確保した適切な法人運営に努めます。

- ①経営基盤の強化
- ②社協職員の人づくり
- ③苦情解決への取り組み
- ④飯南町共同募金委員会・日赤飯南町分区の取り組み

保育所運営受託

町の保育方針、保育内容を基本とし、社協の基本理念に沿って、保育所運営を行います。

- ①保小中高一貫教育の基、森林を軸とした教育の実践
- ②産休明け保育に向けた体制整備
- ③飯南町子育て支援事業の実施

在宅福祉課

◎通所介護事業係

住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、心身機能の維持と、介護者の負担が軽減できるサービスを提供し、笑顔で過ごしていただけるよう努めます。

通所介護事業（介護保険で要介護1～5と認定された方）

- ①通所介護計画・個別対応マニュアル（介護手順書）の作成
- ②機能訓練の実施
- ③自立支援と意欲の向上
- ④口腔ケアの実施
- ⑤園芸活動の実施
- ⑥認知症の悪化防止
- ⑦状態把握と悪化防止

第Ⅰ号通所介護事業（介護予防現行相当サービス、事業該当者）

- ①認知症予防、機能訓練の実施
- ②自宅でできる介護予防の紹介
- ③個別相談・生活相談

来島高齢者生活福祉センター事業

- ①居住部門
- ②生活管理短期宿泊事業
- ③冬期宿泊センター

基準該当生活介護の実施

- ①65歳未満の在宅障がい者の方に対する必要な介護の提供

◎訪問介護事業係

町内唯一の訪問介護事業所としての責務を認識し、利用者のニーズに沿ったサービスの向上に努め、安心して信頼して利用いただけるサービスの提供を行います。

介護保険による訪問介護事業

- ①身体介護・生活援助等のサービス提供

介護保険による第Ⅰ号訪問事業（介護予防現行相当サービス、事業対象者）

- ①身体介護・生活援助等のサービス提供

障害者総合支援法による居宅介護事業

- ①身体介護・家事援助・通院等介助のサービス提供

法定外福祉サービス事業

- ①介護保険、障がい福祉サービスでは算定できない支援の提供



地域福祉課

“社協の使命”である『地域福祉の推進』を、原点に立ち返りながら各事業を重点的に行っていきます。

- ①小地域福祉活動の推進
- ②生活支援体制整備事業
- ③総合相談事業の充実と強化
- ④日常生活自立支援事業・法人後見事業
- ⑤ボランティアセンター事業
- ⑥ふれあいいきいきサロン事業
- ⑦いーなんシルバーおたすけ隊事業
- ⑧配食サービス事業
- ⑨福祉教育推進事業
- ⑩地域福祉諸団体との連携事業
- ⑪単身高齢者、高齢者等世帯事業（高齢者の生きがいと安心づくり事業）
- ⑫生活福祉資金・民生融金相談受付貸付事業

あかぎの里

「特別な場所」ではなく、「地域にある当たり前の場所」となることを目指し、「明るく・暖かく・穏やかな生活の場」として、ここに住んで良かったと言っていただけの施設を目指します。

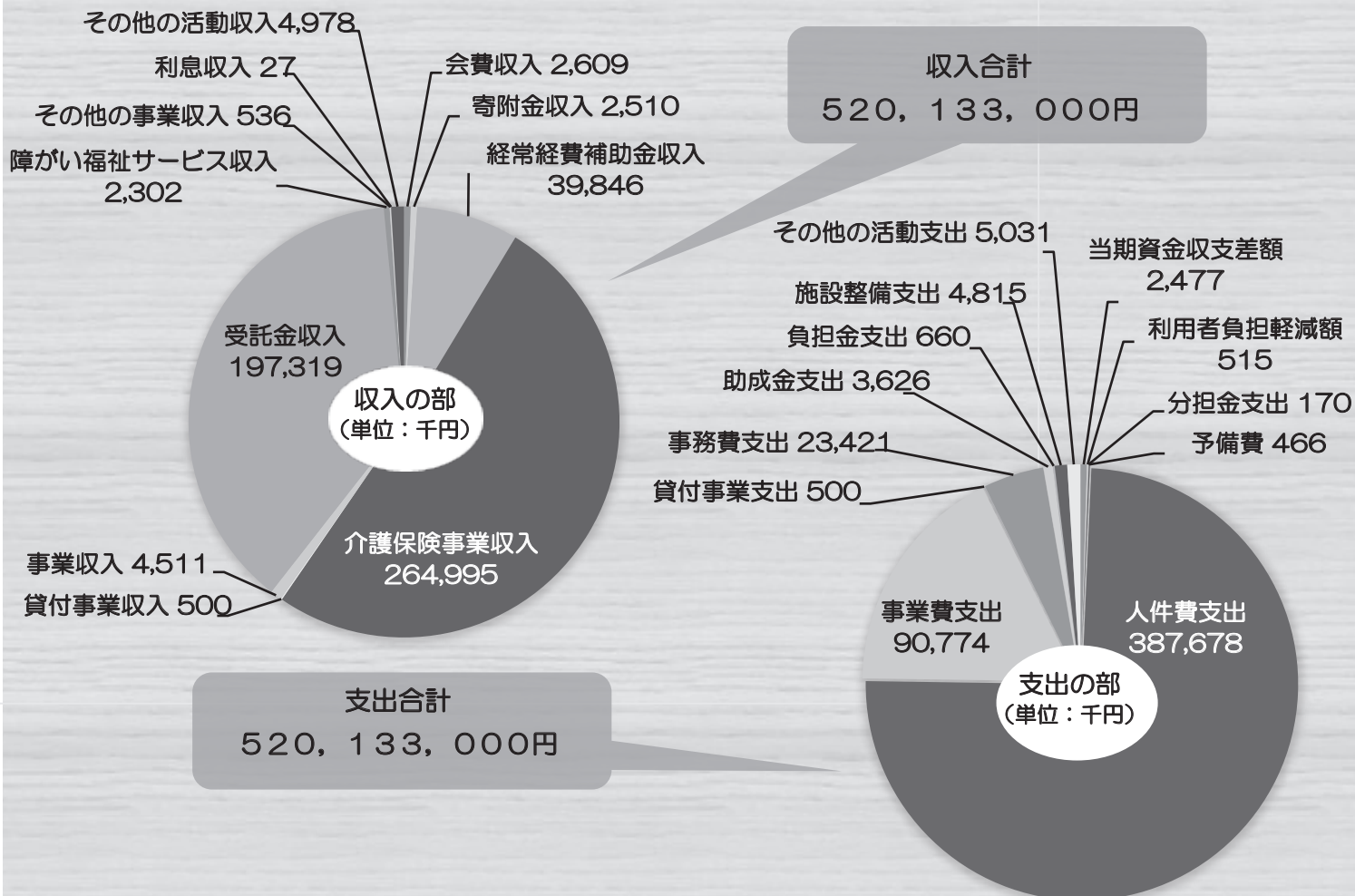
- ①地域交流、地域貢献、広報活動、ボランティア活動の更なる促進
- ②入居者の「思いや願い」を叶えるための計画・実行
- ③「食」を楽しんでいただくため、経口摂取の維持と食形態や嗜好調査
- ④感染症対策の徹底・予防・啓発
- ⑤口腔機能の維持・向上、嚥下機能の維持・向上

居宅支援課

「地域福祉」の推進役である社会福祉協議会の相談援助を行う事業所として「気軽に相談でき、信頼される事業所」を目指します。

- ①介護保険における介護・介護予防サービス計画（ケアプラン）作成
- ②要介護認定訪問調査（雲南広域連合委託）
- ③障害者総合支援法による計画相談支援
- ④初期段階での相談対応（包括ランチ業務）
- ⑤家族介護者交流事業
- ⑥相談・苦情への対応

平成31年度 当初予算（事業活動収支予算額）



平成31年度 赤い羽根共同募金 公募助成事業のお知らせ

飯南町社会福祉協議会では、広域を対象とした福祉活動に対し、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金を原資とする助成を行っています。

【助成金額】総額30万円

【受付期間】令和元年5月13日(月)

※詳細については、飯南町社会福祉協議会へお問い合わせください

(TEL) 0854-76-2170



平成31年度 赤い羽根一般募金助成事業のお知らせ

赤い羽根共同募金を原資とした、助成事業の募集を次のとおり行います。

【対象事業】：社会福祉法人などが運営する施設の所在する地域で行う地域福祉推進事業。

【事業実施年度】：令和2年度

【助成額】：150万円以内（総事業費の4分の3以内）

【募集期間】：令和元年5月31日(金)

※詳細については、島根県共同募金会へ直接お問い合わせください。

(TEL) 0852-32-5977

義援金の受付を延長します

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ◎『東日本大震災義援金』 | ： 2020年3月31日(火)まで |
| ◎『平成28年熊本地震義援金』 | ： 2020年3月31日(火)まで |
| ◎『平成29年7月5日から的大雨災害義援金』 | ： 2020年3月31日(火)まで |
| ◎『平成30年北海道胆振東部地震災害義援金』 | ： 2019年9月30日(月)まで |

3月5日(火)

福祉合同会議を開催

『雪かきから始まる地域づくり』

講師に鳥取大学筒井教授と山形県酒田市日向コミュニティ振興会の工藤氏を迎え、ご講演いただきました。

雪が多い(＝マイナスイメージ)をプラスに変える!!

除雪活動をイベント的に行い、都会地からのボランティアや地元企業・住民ボランティアを巻き込んでいく。結果的に地域の見守りネットワークが活発になり、地域で安心して暮らすことが出来るようになる。雪を活かした地域の暮らし方を改めて考える良い機会となりました。



3月19日・20日

楽しく学ぼう!! 金銭管理研修会開催

ライフマネー研究会の島貫正人代表から、相談者に寄り添った金銭管理支援の仕方について学びました。

◆支援する方々には・・・

障がいによるコミュニケーションの特性を知り、相談者を認め気持ちを理解し、信頼関係を築いたうえで支援をする大切さを教えていただきました。

◆福祉サービスを利用されている方々には・・・

日々の生活に使うお金を10日間ごとに3つの封筒に分け、残ったお金は4つめの封筒に貯金し計画的に管理する方法を学び、今後の生活に役立てていくヒントをいただきました。



お金の使い分けシート

日々の生活で使うお金(1か月の予算)⇒ 42,000 円

使いみち	使ったお金	改善プラン	使いみち	使ったお金	改善プラン
しょうじ (食費)	5,000 円		しょうじ (食費)	12,000 円	
にきようひん	1,300 円		しんぎくつした	900 円	
とこやびよういん	2,500 円		あく		
けしょうひん			びよういんくすり		
1か月の合計を出す。		●合計 (43,000 円)	月のうち何回か使うものは、「1回の金額×回数」で計算し、おおよその金額を出す。		
		改善プラン合計 (円)			

福祉・保育の就職フェアしまねにお越しくささい!

島根県社会福祉協議会では、島根県内の福祉事業所への人材確保及び福祉職場に就職を希望する方への支援を目的に、上記就職フェアを開催します。

■期日・内容

①5月25日(土) 朱鷺会館(出雲市)

時間: 12時00分～15時00分

②6月1日(土) くまびきメッセ(松江市)

時間: 12時00分～15時00分

■内容

・事業所による個別就職面談コーナー

・就職支援機関等による個別相談コーナー等

※参加無料、申込不要、入退場自由、年齢制限無し

■問い合わせ先

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)

(電話) 0852-32-5957

毎年5月は 赤十字運動月間です!

この運動は、「人道」の旗のもとに国の内外で幅広い活動を展開している日本赤十字社の活動に賛同し、支えていただく会費を納めていただく方「会員」を募集するものです。「会員」は日本赤十字社の組織的基盤であり、赤十字運動を推進していくための大きな原動力となっています。

どうか、今年も一人でも多くの方々に赤十字の趣旨をご理解いただき、会費募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。



※5月12日(日)開催の“ぼたん祭り”にて、日赤のPR運動を行います。例年同様、赤名町民グラウンド周辺で救援物資や非常食等の展示を行いますので、お気軽にお立ち寄りください!

